

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	嶺南水素・アンモニアサプライチェーン構築事業
補助事業者名	おおい町、福井県、（一社）ふくい水素エネルギー協議会
補助事業の概要	水素・供給実証施設を整備し、水素サプライチェーン運営体制に関する実証を行う（b）とともに、FC レンタカー・FC バス導入可能性調査を行い（a）、当該設備で製造した水素を活用した新たな産業の事業化可能性を明らかにする。
総事業費	455, 981, 625 円
補助金充当額	455, 981, 625 円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 （提案書から転記）	a）FC レンタカー・FC バス導入可能性調査事業（おおい町） 両事業について導入可能性調査を実施し、事業に関する需要や運営コスト、収入を算出し、中長期的な事業継続性の予測を行うことで、次年度以降の実証に繋げる。嶺南地域における具体的な事業化検討を推進し、嶺南地域における水素利活用の増加（需要の創出）を図っていく。 b）水素製造・供給設備導入事業（ふくい水素エネルギー協議会） 本調査においては水素製造・供給設備の導入を行うとともに、設備を実際に稼働させ運用する中で、具体的用途を想定した供給シミュレーションを行う。その中で、供給エリアの需要や用途に応じた運営体制および維持運営費用を算出する。今回の調査結果をもとに、至近では令和 7 年に開催される大阪・関西万博へ嶺南で製造した水素の供給を目指す。
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	a）FC レンタカーおよび FC バスの導入可能性調査を行い、事業に関する需要や運営コスト、収入等を算出し、嶺南地域における水素利活用の増加（需要の創出）や地域住民の水素エネルギー利用に対する理解促進、地域振興に繋がる事業案を検討した。 b）水素製造・供給設備の整備について、実際に稼働させ運用する中で、具体的用途を想定した供給シミュレーションを行うとともに、供給エリアの需要や用途に応じた運営体制および維持運営費用を算出した。
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 （提案書から転記）	水素・アンモニアなどゼロカーボンエネルギーへの転換を推進するには需給両面からの取組、普及啓発が必要であることから「令和 5 年度 水素製造・供給設備導入事業」において導き出された検討結果を踏まえ、令和 7 年までに製造能力 1, 750Nm ³ /月規

	模の水素供給体制を構築し、福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議で示された深化・充実期である令和 13 年中までに嶺南地域における水素活用事例 10 件の実現を目指す。 水素・アンモニアエネルギーの先進地であるという機運を醸成し、とともに「ゼロカーボンを牽引する地域」として、人、企業、技術、資金（投資）が集積するエリア形成を図っていく。	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況 【任意】	<現時点での製造能力>R7.4 月時点 ○1,020m³/月 <嶺南地域における水素活用事例> ○3 件 ・カーシェア実証事業で使用する F C V への供給 ・万博会場での水素燃料電池船への供給 ・関西電力姫路第二火力発電所での混焼発電への供給	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約（間接補助）の目的	嶺南水素・アンモニアサプライチェーン構築の推進
	契約の方法	a) 随意契約（プロポーザル） b) 随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	a) 大日本ダイヤコンサルタント（株） b) 日本海産業（株）
	契約金額（間接補助金額）	a) 委託費 20,823,000 円 b) 委託費 435,158,625 円
来年度以降の事業見通し	a) 嶺南地域 F C V カーシェア実証（おおい町） 観光客や住民に対して、町内をはじめ周辺地域の移動に利用できる F C V（燃料電池車）を貸し出すカーシェアリング事業を実施し、町内の二次交通を中心に北陸新幹線開業効果を嶺南地域に充実させるとともに、地域住民の交通利便性向上を図る。 また、水素製造・供給実証設備と連携した普及啓発イベントを併せて開催し、水素エネルギーや F C V に触れる体験機会を地域内外の住民等に提供することにより、水素エネルギー利用に対する地域理解を深める。 b) 水素製造実証（ふくい水素エネルギー協議会） 水素製造・供給設備を用いて、原子力由来電源を利用した C O₂ フリー水素の製造や運用を行い、大阪・関西万博で運行される水素推進船や関西電力姫路第二発電所における水素混焼発電ならびに嶺南地域 F C V カーシェアに必要な水素を提供していく。	

（備考）

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募

申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。

- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。